

新たな目標に関する検討事項

平成 18 年 2 月 1 日
男女共同参画局推進課

○ 現在の目標

国の審議会等における女性委員の登用の促進について
(平成 12 年 8 月 15 日 男女共同参画推進本部決定)

国の審議会等における女性委員の割合については、今般、平成 8 年 5 月 21 日に男女共同参画推進本部で決定された当面の目標である「20%」を達成した。

今後は、「20%」を達成した実績を踏まえ、平成 17 年（西暦 2005 年）度末までのできるだけ早い時期に、ナイロビ将来戦略勧告で示された国際的な目標である「30%」を達成するよう鋭意努めるものとする。

なお、審議会等における臨時委員、特別委員、専門委員等についても、女性の積極的な登用に努めることとする。

こうした取組を計画的に進めるため、各審議会の女性委員の人数及び比率等を定期的に調査・分析・公表することとする。

○ 新たな目標に関する検討事項

① 目標値について

- ・ 現在の目標値(30%)の維持
- ・ 新しい目標値(33.3%、35%、40%など)の設定

② 目標の期限について

- ・ 今後 5 年間（平成 22 年（2010 年）度末まで）
- ・ 今後 10 年間（平成 27 年（2015 年）度末まで）
- ・ 今後 15 年間（平成 32 年（2020 年）度末まで） など